

とだ産後えーる事業のご案内

戸田市では、産後も安心して子育てできる環境を充実させるため、とだ産後えーる事業として、お子様1人につき2万円分の利用券を交付します。利用券は、産後のお母さん、お父さんの心身の負担や産後の不安を軽減する様々なサービスに利用できます。ぜひご活用ください。



主なサービス

- ・ 助産師などの専門職による相談（授乳相談、骨盤ケア、離乳食教室など）
- ・ 親子のきずなを深める機会（ベビーマッサージ、ふれあい遊びなど）
- ・ 産後の心身の回復を図る機会（アロママッサージ、ヨガなど）

※「戸田市産後ケア事業」の利用料金には使用できません

サービス提供事業所や
詳しい内容は、こちらを
ご覧ください



サービス提供事業者

とだ産後えーる事業の利用券は、所定のサービス提供事業者のみでご利用いただけます。最新の情報は、戸田市ホームページをご確認ください。

利用券について

- ・ 券面金額 1枚あたり500円
- ・ 交付枚数 対象のお子様1人につき40枚(2万円分)
- ・ 利用期限 対象の**お子様の1歳の誕生日の前日まで**(市外に転出した場合、利用できません)



利用できる方

利用日に戸田市に住民登録がある次の方

産婦(出産後1年未満の人)、産婦の配偶者、生後1年未満の児

「利用方法」は裏面を
ご覧ください



【お問い合わせ】

戸田市 親子健やか室 親子保健担当

☎ 048-446-6491

〒335-0022 埼玉県戸田市大字上戸田5番地の6(福祉保健センター1階)

※各サービスの内容や料金については、直接サービス提供事業者にお問い合わせください



利用方法

- 1 市ホームページを見て利用したいサービスを選び、ご自身でサービス提供事業者に予約する。
- 2 利用日当日は、利用券と利用者の本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)を持参する。
- 3 利用券の表面に「お子様の氏名」「利用者氏名」「生年月日」を記入の上、必要枚数を切り離してサービス提供事業者に渡す。
※利用券は1回の利用で複数枚使えますが、端数は現金等でお支払いいただく必要があります。

例: 利用料1,800円の場合

- 利用券(500円券)3枚を渡し、現金で300円を支払う
- × 利用券(500円券)4枚を渡し、お釣りを受け取らない
- × 利用券(500円券)4枚を渡し、お釣り200円受け取る

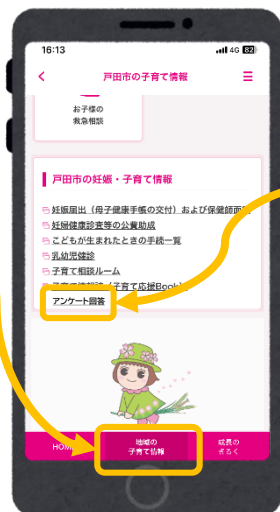


- 4 ご利用後、「子育てアプリ とだミィ」(母子モ) より、アンケートにご協力をお願いします。

① 画面下部にある

地域の
子育て情報

をタップ



②

戸田市の妊娠・子育て情報

から「アンケート回答」をタップ



子育てアプリ「とだミィ」
のダウンロードはこちら

よくあるご質問

- 質問1 サービス利用時に利用券を持っていなかったため現金で支払いました。後日、市の窓口で利用券と引き換えにお金を返してもらうことはできますか。
- 回答1 できません。サービス利用時にサービス提供事業者へ利用券をお渡してください。
- 質問2 利用券をなくしてしまいました。再発行はできますか？
- 回答2 利用券の再発行はできません。
- 質問3 利用期限までに使用できなかった利用券分のお金を現金などに引き換えてもらうことはできますか。
- 回答3 できません。
- 質問4 キャンセル料の支払いに利用券は使用できますか。
- 回答4 キャンセル料の支払いに利用券を使うことはできません。なお、キャンセルに関する規定は各サービス提供事業者により異なりますので、ご利用前にご確認ください。

注意事項の詳細は、利用券の裏表紙「利用上の注意」をご確認ください。